

社会連帯運動と協同労働 — 日本社会連帯機構設立20周年を迎えて —

藤田 徹 (一般社団法人 日本社会連帯機構 専務理事)

2024年12月、一般社団法人日本社会連帯機構は設立から20年の時を迎えた(2004年設立時は任意団体の社会連帯委員会、2010年に一般社団法人を取得し日本社会連帯機構となる)。

会員数は出発当初の2,800名から8,000名に増えるなど、この組織の母体となったセンター事業団の発展が社会連帯機構を支えてきた。

年間数百を超える全国各地での社会連帯企画や、平和運動、食農環境活動、沖縄との連帯、介護保険制度の充実に向けた運動、2年ごとの地域おこし名人・達人サミットの開催。映画「ワーカーズ被災地に起つ」や「医師中村哲の仕事・働くということ」の上映運動、ポールDEウォークの全国展開など多様な社会連帯運動を展開してきた。とりわけ近年では、地域づくりの拠点となる「みんなのおうち」づくりと、高齢者の仕事おこしと暮らしの安心につながる「シニアワーカーズコープ」づくりを重要方針として掲げている。

この組織が生まれた理由(詳しくは社会連帯機構20周年誌参照)の中心は、労働者協同組合センター事業団内の労働組合のあり方の検討と同時に、協同組合が持つ「限界」の認識であった。というの

も、協同組合は運動組織であると同時に経済活動をとまなう事業組織でもあり、社会情勢の変化や協同組合の内部問題などにより経営が厳しくなればなる程、事業経営に重きが置かれ、本来の目的である理念や運動体としての協同組合という面が弱くなるという宿命のようなものを内包しているのではないかという問題意識であった。誤解を恐れずに言えば、「経済主義」に向かいがちな傾向は多くの協同組合が直面している現象なのではないだろうか。

とりわけ、地域や利用者の必要に応えることを使命としている労働者協同組合に於いては、必要とされているが今は「無い仕事」から「有る仕事」を創り出すことが社会的にも求められている。だとすれば、その「必要」が事業として成立するまでは、組合員はもとより、市民やその仕事を必要としている利用者との協同や社会連帯的なつながりが必然的に求められる。それは、必要性はあっても社会制度が存在しなかった時代の保育、介護、若者や生活困窮者の支援などの歴史が物語っているのではないだろうか。それらの活動は、最初に当事者やそれに共感する人々の運動から始まり、それが社会的に認められ制度化されていくとい

う歴史であった。協同組合が、「事業」と「運動」の両輪であると言われることにもつながる。しかし、現実には事業・経営が優先され、運動は後回しにされる傾向がある。そうならないためのしくみとして社会連帯機構は創設されたとも言える。

くしくも、戦後80年を迎える今年(2025年)は、国連の定める国際協同組合年である。戦争、格差、貧困、気候危機など

「狂気の世界」が急速に広がっている今、協同組合が「正気の島」として存在できるか否かが試されている。その重要なキーワードが「社会連帯」であり「事業と運動の両輪」ということなのではないだろうか。

日本社会連帯機構のスローガンである「今、ここに、共に、生きる」、そんな地域づくりにむけた新たな21年目に向かいたい。